

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 6 年 6 月 1 日 至 令和 7 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団熊本労安会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 熊本県熊本市東区秋津町秋田 3441 番地 20
- (3) 設立認可年月日 平成 11 年 4 月 15 日
- (4) 設立登記年月日 平成 11 年 6 月 9 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	秋津レーク タウンクリニッ ク	4 3 1 0 1 2 4 8 3 1	熊本県熊本市東区秋津 町秋田 3441 番地 20	一般病床 0 床 療養病床 0 床

※上記診療所以外の施設はありません。

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)
- 該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
- 該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和 7 年 7 月 29 日 令和 6 年度決算の決定
- 令和 7 年 7 月 29 日 令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定
- 令和 7 年 7 月 29 日 理事・監事の選任・交代

注) 以下については、診療所のみを開設する医療法人であるため、記載不要。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

様式 2

法人名 医療法人社団 熊本労安会
所在地 熊本市東区秋津町秋田3441-20

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 7年 5月 31日現在)

1. 資 産 額 360,947 千円
2. 負 債 額 36,068 千円
3. 純 資 産 額 324,879 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	241,982
B 固 定 資 産	118,965
C 資 産 合 計 (A + B)	360,947
D 負 債 合 計	36,068
E 純 資 産 (C - D)	324,879

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人社団 熊本労安会
所在地 熊本市東区秋津町秋田3441-20

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 7年 5月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	241,982	I 流 動 負 債	4,410
II 固 定 資 産	118,965	II 固 定 負 債	31,658
1 有 形 固 定 資 産	87,823		
2 無 形 固 定 資 産	748	負 債 合 計	36,068
3 そ の 他 の 資 産	30,394	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	16,290
		II 積 立 金	308,589
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	324,879
資 産 合 計	360,947	負 債 ・ 純 資 産 合 計	360,947

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 熊本労安会

※医療法人整理番号

所在地 熊本市東区秋津町秋田3441-20

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 6月 1日 至 令和 7年 5月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	136,830
2 事業費用	137,427
事業損失	597
II 事業外収益	2,188
III 事業外費用	0
経常利益	1,591
IV 特別利益	117
V 特別損失	0
税引前当期純利益	1,708
法人税等	510
当期純利益	1,198

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名 医療法人社団 熊本労安全
所在地 熊本市東区秋津町秋田3441-20

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当先はありません									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当先はありません							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団熊本労安会

理事長 木村 孝文 殿

私たちは、医療法人社団熊本労安会の2024年会計年度（2024年6月1日から2025年5月31日まで）の業務及び財産の状況について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

2025年7月17日

医療法人社団熊本労安会

／ 監事 新納 晃 幸

監事 井手 正 成

／ 監事 田中由希子

25. 7. 31

これは、原本の写しに相違ありません

医療法人社団 熊 本 労 安

理事長 木 村 孝 文